

施工管理技術検定試験における不正とその防止対策について

1. 平成20年12月に報道されたいわゆる替え玉受験について

本件は、国土交通省所管の国家資格である施工管理技術検定試験において、受験申請者と異なる人物、いわゆる替え玉が不正に当該試験を受験したことが、国土交通省の調査と大阪府警の捜査により明らかとなり、関係者が逮捕・起訴された事件です。

調査と捜査の結果、平成20年度試験及び過去の試験において、12名の替え玉受験が明らかになり、これら替え玉受験のうち、平成20年度試験においては7名の受験を無効とし、過去の試験においては既に合格している5名（7資格）についてその合格を取り消しました。

	替え玉受験の人数	処分
平成20年度試験	7名※ ¹	受験の無効※ ²
平成19年度以前の試験	5名※ ¹	合格の取消※ ³
計	12名	

※1 平成20年度試験のうち1名、および平成19年度以前の試験における5名の計6名については、国土交通省が大阪府警に告発していた当該事件の捜査において明らかになったもの。

※2 合格発表前に明らかになったため、その受験を無効としたもの。

※3 既に合格していたため、その合格を取り消したもの。

2. 不正防止対策について

平成21年度より、国土交通大臣が施工管理技術検定試験の合格者に交付する「合格証明書」に、受験者の明確化の観点から受験時の顔写真を貼付する予定です。（平成21年1月19日に不正防止対策として公表済。）